

自己資本規制比率

【2025年6月末日現在】

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、全ての営業所に
備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものである。

第 四 北 越 証 券 株 式 会 社

自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2025年 6月末現在
自己資本規制比率 (A/B × 100)	680.3%
固定化されていない自己資本 (A)	18,154
リスク相当額合計 (B)	2,668
市場リスク相当額	1,829
取引先リスク相当額	49
基礎的リスク相当額	789
控除前リスク相当額	2,668
暗号資産等による控除額 (第17条関係)	0